

議案第 7 5 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市峰山町
氏 名 安達 操

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 3 0 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 7 6 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市峰山町
氏 名 中村 浩典

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 3 0 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 77 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市峰山町
氏 名 服部 英樹

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 30 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 78 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市大宮町
氏 名 青木 美恵

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 30 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 79 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市大宮町
氏 名 水無瀬 宏

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 30 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 80 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市大宮町
氏 名 高杉 和男

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 30 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 8 1 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市網野町
氏 名 梅田 和男

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 3 0 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 8 2 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市網野町
氏 名 高山 慎哉

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 3 0 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 8 3 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市網野町
氏 名 引野 禎人

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 3 0 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 8 4 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市丹後町
氏 名 岡田 憲孝

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 3 0 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 85 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市丹後町
氏 名 大江 良樹

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 30 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 8 6 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市弥栄町
氏 名 宮尾 敏治

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 3 0 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 87 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市弥栄町
氏 名 今井 一

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 30 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 88 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市弥栄町
氏 名 藤原 裕行

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 30 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 89 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市久美浜町
氏 名 袖長 広之

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 30 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 90 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市久美浜町
氏 名 西村 いつき

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 30 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 9 1 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市久美浜町
氏 名 竹中 茂

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 3 0 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 9 2 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市久美浜町
氏 名 小國 剛志

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 3 0 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。

議案第 93 号

京丹後市農業委員会委員の任命について

次の者を京丹後市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

住 所 京都府京丹後市久美浜町
氏 名 木下 寿男

提案理由

京丹後市農業委員会委員の任期が令和 7 年 6 月 30 日に満了するため、新たに委員を任命する必要がある。